

2018

5

よ CCIいみず

THE IMIZU CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY



▲ 4月11日供用開始
海王丸パーク展望広場

CONTENTS

p2 先月の事業 Pick up
いみず塾開講 / BWCキャンペーン
空き家・不動産合同相談会

p3 青年部だより
女性会だより
新職員紹介

p4~5 SERIES

p6 インフォメーション
労働保険年度更新のお知らせ
雇用保険手続きを行う皆様へ
本所会費納入のお知らせ

p7 インフォメーション
金融関係 / 主な公的金融制度の利率
高岡法人会からのお知らせ

p8 突撃! インタビュー
今月のイチオシ

先月の事業 Pick up

4/5 第11回いみず塾 開催!

平成27年より、射水商工会議所では「人は地域の資源」と考え、経済界のみならず、政治・行政・教育等の各界の人材育成と次世代リーダーの養成を目的に、安岡定子先生を講師にお迎えし、論語を学ぶ「いみず塾」を開講しています。

平成30年も講座が開講しました。

今後の予定は以下の通りです。子供向けの教室も毎年8月に開講します。各回独立していますので、出席可能な回のみのお受講もできます。どうぞお問い合わせの上ご参加下さい。

◆平成30年度開講日

【大人のための論語】

- 第12回 平成30年 8月2日(木)
午後6時30分～午後8時
- 第13回 平成30年11月1日(木)
午後6時30分～午後8時
- 第14回 平成31年 2月7日(木)
午後6時30分～午後8時

【子供のための論語】

- 第5回 平成30年 8月2日(木)
午後5時～午後6時

4/11 BWCキャンペーン

4月11日(水)
富山商工会議所にてアクサ生命主催富山県連BWCキャンペーンPart.1(春)進発式が行われました。射



水商工会議所は2017年度part.2(秋)キャンペーンにて県内3位の成績を修め米本進専務理事が表彰をうけました。また県内8商工会議所が全て目標を達成する快挙を成し遂げ県連として表彰をうけました。これも一重に会員事業所様のおかげと厚く御礼申し上げます。

4月16日より2018年BWCキャンペーンがスタートしております。経営にプラスになるような提案をさせていただきたく推進員とともに訪問することもあります。よろしくお祈いします。

4/23 空き家・不動産合同相談会 開催

不動産賃貸部会では、地域の皆さんに安心と安全を提供するため、毎年春に「空き家・不動産合同相談会」を実施しています。今年度より、専門技術部会と合同で開催し、法律や税務等に関する相談にも対応しています。

今年度も開催しており、今回も多くの方が不動産や空き家に関する日常の些細な疑問や不安、解決策についてご相談に来られ、専門家からアドバイスを受けました。

5月23日(水)と6月23日(土)も開催します。事前予約制ですので下記担当へお申し込みください。



申込み・問合せ先 射水商工会議所 担当：竹内・坂森
TEL. 0766-84-5110 FAX. 0766-84-5245

〈会議所〉主な今月の動き

5/9	水	本所青年部理事会	5/23	水	空き家・不動産無料相談会
5/10	木	正副会頭会議			不動産賃貸部会「運営会議」
5/17	火	小規模事業者経営改善資金審査会	5/30	水	本所青年部委員長連絡会議

青年部だより

4/15

射水商工会議所青年部 第40回定時総会開催

● 定時総会



4月15日(日)、第一イン新湊において、射水商工会議所青年部第40回定時総会が開催され、平成29年度事業報告及び収支決算、平成30年度役員(案)、事業計画(案)及び収支予算(案)が承認されました。今年度のスローガン「IMIZU Fight! ~極力増強で時代を生きる~」を掲げ、総会では前川博和会長が「時代の流れに負けないように、極める力が必要されるYEG活動を通してそれぞれがパワーアップしていこう」と抱負を述べました。

算、平成30年度役員(案)、事業計画(案)及び収支予算(案)が承認されました。今年度のスローガン「IMIZU Fight! ~極力増強で時代を生きる~」を掲げ、総会では前川博和会長が「時代の流れに負けないように、極める力が必要されるYEG活動を通してそれぞれがパワーアップしていこう」と抱負を述べました。

役職	名前	事業所名
会長	前川 博和	前川建築板金店
直前会長	宮前 智	桜システム
副会長	平野 慎悟	(有)真木工業
副会長	木村 広	(有)丸龍庵
副会長	西村 哲也	ニシムラオイルサービス
GO NEXT 委員長	瀧内 誠	瀧内板金
情報シェア委員長	釣 達貴	看板・広告フジオ
弥栄委員長	棚田 遼太郎	みろこ保険企画(株)
専務理事	森崎 淳一	(有)森崎金型
副専務理事	竹内 紀夫	(有)竹内電機商会
事務局長	小金澤 拓也	(有)山本建材
事務局次長	泉田 淳也	(有)泉田自動車
監事	野上 茂治	(有)野上金物
監事	加藤 文統	(有)北日本新聞加藤販売店

女性会だより

4/24

平成30年度 通常総会開催



4月24日(火)午後1時30分より、射水商工会議所において夏野市長、牧田会頭他ご来賓、会員43名が出席し平成30年度通常総会を開催しました。

総会では笹谷会長が、昨年度は第33回観月会を射水女性会が担当で開催し、役員・会員各位のご協力のもと成功裏に終えることができた。また諸準備を通して皆様との強い絆が生まれ貴重な体験であったと挨拶。その後、議案第1号：平成29年度事業報告及び収支決算報告承認の件、議案第2号：平成30年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件についてそれぞれ審議され、異議なく承認されました。

総会終了後、富山短期大学准教授 高木綾子氏より「感性を磨き上げ、感動のサービスを生む」と題して記念講演会を開催しました。

新職員紹介

新規採用 (平成30年4月1日付)



経営支援課 主事
竹内 健

4月より入所しました、竹内健と申します。射水で生まれ、射水地域の方々に育てていただきました。育てていただいた皆様に、経営支援や地域経済の活性化活動などを通して恩返しをさせて頂きたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。



総務課
坂森 さくら

これからお世話になります、坂森です。社会人になってから6年間、東京都で働いておりましたので地元で働けることが大変新鮮です。社会人としては7年目ではありますが、慢心せずに、邁進していければと思っております。諸先輩方々、今後ともよろしくお願い致します。

外国人観光客の興味がある分野を知るヒント

日経BP 総研マーケティング戦略研究所

上席研究員 渡辺 和博

今後も成長市場として期待されている分野に
来日外国人の消費、いわゆるインバウンド需要
が挙げられます。中国人の「爆買い」も一段落
し、この先はさほど伸びないとの見方もありま
すが、私はそうは考えません。まだまだ訪日の
観光客は増えると思います。

その根拠は、(1)為替で円が相対的に安く、
日本国内での物価水準もさほど上昇しておらず、
外国人にとって、買い物や宿泊などが割安に感
じられる状態が続いていること、(2)日本は治
安がよく安全で、さらに衛生状態もよく、旅行
先としてリスクが少ないこと、(3)世界的にみ
て国をまたいだ観光客が増えていること、(4)
日本の外国人観光客受け入れ数は中国やフラン
スといった観光先進国に比べてまだ少なく、ア
ジアの中でもトップクラスではないこと、(5)
ベトナムやタイ、インドネシアなどアジアの
国々が経済発展を続けており、今後、海外旅行
をするような豊かな層がますます増え、こうし
た人たちにとって訪れやすい手近な先進国は日
本であること、などが挙げられます。

このようなことから、風光明媚(めいび)で
食事がおいしいといった地域資源や、コンテン
ツ開発などに依存しなくとも外国人観光客数の
増える要素があることが分かります。こう
した訪日外国人は何を求めてやって来るので
しょうか。興味の持ち方や物事の感じ方が普段
接している日本人の感覚とは違うこともありま
す。

では、外国人の興味の対象をどのように知れ
ばよいのでしょうか。私が属するマスコミや出
版の世界には「困ったときの同業頼み」という
言葉があります。例えば全く土地勘のない場所

で取材をしなければならないような状況になっ
たときに、まず現地のマスコミなどを訪問して
教えてもらうという方法です。情報を提供する
ことは、一見、敵に塩を送る行為のようですが、
「貸し」をつくっておけば、次に自分が困った
ときに助けてもらえるお互いさまの関係なので、
意外に協力し合うことが多いのです。

また、インバウンド市場の成長分野を知るた
めに私がチェックしているのは「MATCHA」
(<https://matcha-jp.com/>) というウェブサイト
です。英語、中国語、ベトナム語、韓国語、日
本語など10カ国語で日本の情報を訪日外国人
向けに発信しています。編集部には外国人ス
タッフも多いそうで、日本では当たり前でも外
国人から見ると違和感のあるところなどもきちん
と記事化されています。このウェブサイト内で
検索機能を使って、例えば「抹茶」を調べてみ
ると二百数十件の記事がヒットしました。それ
だけ編集部が、抹茶の情報ニーズが多いと判断
しているといえそうです。最近、東京の有名な
とんかつ屋へ行くと必ず外国人の利用客に出会
います。ちなみにとんかつの記事も同ウェブサ
イトで40件以上ありました。

厳密にインバウンド需要と検索数・記事数が
リンクしているわけではありませんが、訪日外
国人が知りたいジャンルや商品・サービスの傾
向をつかむのには役立つと思います。ぜひ読者
の皆さまの手掛ける商品やサービスがどれくら
い外国人の興味を引いているか試してみてください。

ビジネスメールのマナー

人財育成トレーナー

美月 あきこ

ビジネスの連絡手段の一つとして、メールがすっかり定着しました。重要な連絡事項は書面でやりとりしたり、電話や対面で伝えたりするのがマナーですが、比較的重要度が低い内容の場合や急ぎの用事ではない場合などは、メールによる連絡で問題ありません。

メールには、相手がメッセージを読んだかどうか分かるLINEの「既読」表示のような機能は基本的には無いので、送信先の相手は、送信者に気兼ねすることなく自分のペースで読むことができます。返信の主導権も相手にあります。このように、メールは相手に即時性を要求しない情報伝達ツールなので、送る側もある程度気軽に利用できます。

しかし、だからといって、いつでもメールを送信してよいというわけではありません。メールを送信するタイミングにも、しかるべきマナーが存在します。

昨今では、スマートフォン（スマホ）もずいぶん普及しました。ビジネスでスマホを利用している人もたくさんいます。そして、スマホを利用していればお分かりかと思いますが、パソコンに設定されているアドレスにメールを送った際、スマホでもこれを受信するよう設定することができます。パソコンに送信されたメールをスマホでは受信しないようにすることもできますが、忙しい経営者やビジネスマンなら、いつでもメールを確認できるように、たいていの人がスマホにも受信設定されているのではないのでしょうか。

パソコンに送られたメールをスマホでも受信すると、音が鳴ったりバイブレーション機能が作動したりして知らせてくれます。これは便利

な機能ではありますが、就寝中や休日に作動したら、相手にとって迷惑になる可能性は十分に考えられます。

メールのタイトルや本文に、「明朝、お読みください」「お休み明けの明日以降、お手すきの際に返信ください」などと記しても、読む側としてはどうしても急かされた気分になってしまいます。また、真夜中や休日にメールを送ると、相手が社内の人であれば「頑張っているな」と思ってもらえるかもしれませんが、社外の人の場合には、「ブラック企業」「働き方改革に逆行している時代遅れの会社」と思われてしまうかもしれません。

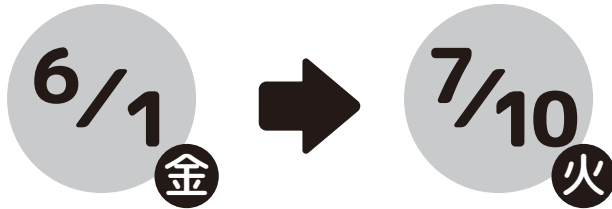
電話やファクスとは異なり、いつ送ってもよいように思ってしまうがちなメールですが、相手が受け取るタイミングもきちんと考慮して送るのがマナーです。その判断基準を社内で明確化・ルール化しておくといよいでしょう。

ただし、ビジネスシーンでは、どうしても緊急に連絡を取らなくてはならない場合もあります。その際に、夜間や休日だからといって連絡を遠慮しては、かえって相手に迷惑を掛け、損害を与えかねません。緊急の場合は、ルール適用外として、遠慮なくメールを送りましょう。メールに加えて、電話でも連絡するのをお忘れなく。

富山労働局から労働保険年度更新のお知らせ

労働保険の「平成29年度確定保険料及び平成30年度概算保険料」について申告納付の手続きをお願いします。

◎更新期間



◆射水商工会議所では、年度更新の事務を代行いたします。



平成30年度
雇用保険料率に
変更はありません。

問合せ先

射水商工会議所 担当：島倉
TEL. 84-5110

◎平成30年度の雇用保険料率

	労働者負担	事業主負担	雇用保険料率
一般の事業	3/1,000	6/1,000	9/1,000
農林水産・清酒製造の事業	4/1,000	7/1,000	11/1,000
建設の事業	4/1,000	8/1,000	12/1,000

労働保険料は、年度当初に概算で申告・納付し、翌年度の当初に確定申告の上精算することになっており、事業主は、前年度の確定保険料と当年度の概算保険料を併せて申告・納付する必要があります。

これを「年度更新」といい、今年度は6月1日から7月10日までの間に、労働基準監督署、富山労働局及び金融機関にて手続き下さい。

なお、労働保険料・一般搬出金は、口座振替により納付することができます。申告書を法定期限内までに提出しない事業主に対し、認定決定を行い追徴金を徴収する場合がありますので、早めの申告手続きをお願いします。

本所会費納入のお知らせ

新年度に入り、平成30年度会費納入時期をお知らせ致します。会費請求につきましては先に郵便にて送付済みです。ご確認下さい。本所一同、経費の削減に努めながら日々精進して参りますので、なにとぞよろしくお願い致します。

口座振替扱いの会員

5月31日(木)にご指定の口座より振替させていただきます。

払込み扱いの会員

5月31日(木)までお振込み、又は窓口にてご納入ください。

振込み手数料のかからない『口座振替』へのご変更をお勧めいたします。

問合せ先

※口座手続きなど詳細については……
【TEL. 84-5110 担当：向田】まで
お問合せ下さい。

雇用保険手続の際には必ずマイナンバーの届出をお願いします

平成30年5月以降マイナンバーの記載が必要な届出等(※)にマイナンバーの記載がない場合には返戻しますので、記載の上、再提出をお願いします。

マイナンバーの記載が必要な届出等は以下のとおりです。

- ①雇用保険被保険者資格取得届
- ②雇用保険被保険者資格喪失届
- ③高年齢雇用継続給付支給申請
- ④育児休業給付支給申請
- ⑤介護休業給付支給申請

①～⑤の届出等(③④は初回の申請)の際には、届出等に必ずマイナンバーの記載をお願いします。マイナンバーは雇用保険の各種申請・届出を行う際の様式において記載が必要な事項として厚生労働省令で定められたものです。記載がない場合はこれに反することになります。③④のうち平成28年1月以後に初回申請を行った際にマイナンバーの届出を行っていない場合は、2回目以降の申請時等の機会を捉え、個人番号登録・変更届をあわせてお持ち下さい。

マイナンバーは雇用保険の各種申請・届出を行う際の様式において記載が必要な事項として厚生労働省令で定められたものです。記載がない場合はこれに反することになります。

金融関係

◆ 主な公的融資制度の利率 ◆

(平成30年5月1日現在)

資金名		利率(年)
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	マル経融資	1.11%
	普通貸付	1.81~2.40%
富山県	小口事業資金	1.80%以内
射水市	中小企業振興資金	1.80%以内



◆ 日本政策金融公庫 定例相談会 ◆

【相談会場】 射水商工会議所 1階相談室

アドバイザー等	開催日時
高岡支店国民生活事業 ● 小口の事業資金融資 ● 創業支援・地域活性化支援 ● 国の教育ローン、恩給・共済年金等を担保とする融資	5月15日(火) 13:00~15:00
富山支店中小企業事業 ● 中小企業への長期事業資金の融資 ● 国の中小企業政策に基づいた支援	5月24日(木) 13:00~15:00

◎ご利用の方は、事前に本所 (TEL.84-5110) までご予約をお願いします。

総会記念講演会

日時 5月22日(火) 15:30~17:00

場所 高岡商工ビル 2階大ホール

演題 「揺れ動く内外情勢とこれからの政治経済」

講師 時事通信社 特別解説委員

田崎 史郎氏

入場料 無料 (事前に必ず電話にて申込みをお願いします)

公益社団法人 高岡法人会

申込・問合せ先 TEL.23-8855 FAX.26-1216



アクサ生命

会社を守りながら、
ご勇退後をより豊かなものにするために。

アクサの
長期保障の
定期保険 **フォローアップライフ**

災害保障重点期間設定型定期保険

特長 1 98歳までの長期の死亡保障を、
割安な保険料で準備できます。

ご契約から一定期間は災害以外を原因とする
死亡保険金を抑えるため、その分保険料が割安です。

特長 2 まとまった資金が必要になったときには、
契約者貸付や払いもどし金をご活用いただけます。

特長 3 簡単な3つの告知項目でお申込みできます。
医師の診査は不要です。

※告知項目についてはパンフレットでご確認ください。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ
(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)
を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社
北陸支社 高岡営業所
〒933-0912 高岡市丸の内1-40 高岡商工ビル3F
TEL 0766-26-0169

●お引受けには所定の条件があります。本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

AXA-A1-1801-0096/9F7

このコーナーは本所にお越しいただいた会員企業の皆様を、当誌を通じて広く紹介することで、会員相互の交流や販路拡大に繋げ、併せて本所業務を紹介することで、更なる利用促進を図ろうという企画です。
今回は射水市ふるさと物産協議会 会長 瀧田啓剛さんにお話をお伺いしました。



射水市ふるさと物産協議会の打合せにきました！

有限会社 へちま産業
射水市中野633
TEL.52-5454

来所の目的を教えてください

射水市ふるさと物産協議会の今後の事業について打合せにきました。

物産協議会に加入するとどのようなことができますか？

県内外問わず、様々なイベントや物産展に出展することができます。

単独では出展することができない物産展やイベントの照会が多様にありますので、色々な催事を知るきっかけにもなります。

県外のイベントにも出展できますので、自社の商品はもちろんですが、射水の特産品や魅力をPRする機会にもなっています。催事への出展を通じて県内外のお客様と知り合うことができるのも当協議会の良いところですね。

突撃！
インタビュー

射水市ふるさと物産協議会とは？

今月のイチオシ



地域資源を活用した特産品の魅力発信を図り、併せて地域社会の発展に寄与することを目的に活動しています。

加入対象事業者 射水市内で特産品を取扱う事業者
及び関係団体

年会費 一般会員 3,000円
団体会員 20,000円

主な活動実績

◆県内イベント

ちびっ子天国in海王丸パーク、越中大門凧祭り、越中座、
カターレ富山市町村サンクスデー ほか

◆県外イベント

大人の文化祭（長野県）、ふるさと県人会まつり（愛知県）、
ふるさと祭り東京（東京都）、能越道フェスティバル（石川県）
ほか多数



申込み・問合せ先 射水市ふるさと物産協議会 事務局
(射水商工会議所内) 担当：買場
TEL. 84-5110 FAX. 84-5245